

## 1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	51	所管 厚労省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター		職員の身分	非国家公務員	
法人概要	精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害（以下「精神・神経疾患等」という。）に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与。							
沿革	S61.10 国立武蔵療養所、同神経センター、国立精神衛生研究所を統合し、国立精神・神経センターを設立 H22.4 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター							
中期目標期間	平成22年4月～平成27年3月（5年間）							
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数〔官庁0B〕（現役出向）（4/1時点）				7	7	7	7〔0〕（0）	
常勤役員数				3	3	3	3	
非常勤役員数				4	4	4	4	
常勤職員数〔官庁0B〕（現役出向）（4/1時点）				617	658	700	704〔0〕（7）	
うち間接部門				33	32	29	29	
うち事業部門				584	626	671	675	
非常勤職員数（官庁〇B）（4/1時点）				296（0）	411（0）	470（0）	545（0）	
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）				107.2（108.1）	103.1（104.2）	109.8（111.5）	—（—）	
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）				112.8（109.3）	112.0（110.3）	116.8（115.4）	—（—）	
給与水準【医師】（年齢・地域・学歴勘案）				111.3（122.6）	109.2（120.4）	113.4（124.0）	—（—）	
給与水準【看護師】（年齢・地域・学歴勘案）				112.3（108.2）	107.5（102.7）	113.0（108.5）	—（—）	
			年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
国からの 財政支出額 の推移 （百万 円）		予算/決算	決算	決算	決算	決算	当初予算	
		一般会計（百万円）	4,848	7,313	5,706	5,014		
		うち運営費交付金	4,595	4,513	4,652	4,534		
		うち施設整備費補助金	—	1,413	894	402		
		うち施設整備以外の補助金・交付金	240	1,335	94	—		
		うち委託費	13	52	66	78		
		うち出資金	—	—	—	—		
		特別会計（特会名）（百万円）	—	—	—	—		
		うち運営費交付金	—	—	—	—		
		うち施設整備費補助金	—	—	—	—		
		うち施設整備以外の補助金・交付金	—	—	—	—		
		うち委託費	—	—	—	—		
		うち出資金	—	—	—	—		
		計	4,848	7,313	5,706	5,014		
	支出額の推移（百万円）				17,548	17,697	14,020	13,942
収入額の推移（百万円）				21,958	15,307	14,372	14,615	
国の財政支出/収入額（％）				22.1%	47.8%	39.7%	34.3%	
財務データ （平成24年度、百万 円）	資産合計		43,467	うち流動資産	3,844			
	負債合計		7,572	純資産合計	35,894	うち利益剰余金	—	

# 1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	51	所管厚労省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	-------	-----	-----------------------

## ○事務・事業の構造等（平成25年度）

※百万円未満は四捨五入で記載している。  
(50万円未満のものは除く。)

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額
			国費				
研究事業	①精神・神経疾患等に関する戦略的研究・開発を推進する事業 ②根拠法令等 健康・医療戦略（平成25年6月14日決定）、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）、臨床研究・治験活性化5カ年計画2012（平成24年3月30日文科科学省・厚生労働省）、精神科救急医療体制に関する検討会報告書（平成23年9月30日厚生労働省）、第3次薬物乱用防止5カ年戦略（平成20年8月薬物乱用対策推進本部）、精神保健医療福祉の改革ビジョン（平成16年9月厚生労働省）、精神保健医療福祉の更なる改革に向けて（平成21年9月24日厚生労働省）	3,681	合計		3,708		
			国費	運営費交付金	2,219	公益社団法人日本アイソトープ協会	2
				施設整備補助金	568	(社)東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	1
				精神保健対策費補助金	8	該当なし	
				保健福祉調査委託費	66	該当なし	
			自己収入	業務収入等	847	該当なし	
臨床研究事業	①基礎研究を臨床現場に橋渡しするトランスレーショナルリサーチ及び治験等の事業 ②根拠法令等 健康・医療戦略（平成25年6月14日決定）、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）、臨床研究・治験活性化5カ年計画2012（平成24年3月30日文科科学省・厚生労働省）、精神保健医療福祉の更なる改革に向けて（平成21年9月24日厚生労働省）	1,786	合計		1,844		
			国費	運営費交付金	1,580	(財)国際医学情報センター	7
						公益財団法人大阪バイオメクス研究所	3
						公益財団法人先端医療振興財団	3
						(財)私学研修福祉会	2
自己収入	業務収入等	264	(財)国際医学情報センター	2			
診療事業	①精神・神経疾患等の高度先駆的及び患者等の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業 ②根拠法令等 医療法等（昭和23年法律第205号）、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）、難病対策の改革について（提言）（平成25年1月25日厚生労働省）、精神保健医療福祉の改革ビジョン（平成16年9月厚生労働省）、精神保健医療福祉の更なる改革に向けて（平成21年9月24日厚生労働省）	7,036	合計		7,709		
			国費	運営費交付金	1	該当なし	
				施設整備補助金	326	該当なし	
				心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	6	該当なし	
			自己収入	業務収入等	7,376	公益社団法人日本アイソトープ協会	84
教育研修事業	①精神・神経疾患等に対する研究・医療の専門家の育成を積極的に行う事業 ②根拠法令等 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）、難病対策の改革について（提言）（平成25年1月25日厚生労働省）、精神保健医療福祉の改革ビジョン（平成16年9月厚生労働省）、精神保健医療福祉の更なる改革に向けて（平成21年9月24日厚生労働省）	656	合計		567		
			国費	運営費交付金	458	該当なし	
				精神保健対策費補助金	80	該当なし	
			自己収入	業務収入等	29	該当なし	
情報発信事業	①研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業 ②根拠法令等 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領について（平成25年4月1日厚生労働省）、精神保健医療福祉の改革ビジョン（平成16年9月厚生労働省）、精神保健医療福祉の更なる改革に向けて（平成21年9月24日厚生労働省）	118	合計		74		
			国費	運営費交付金	74	(社)中央調査社	1
その他	①法人全体に関わる業務等（管理部門人件費、管理部門設備保守等） ②根拠法令等	743	合計		470		
			国費	運営費交付金	320	該当なし	
			自己収入	業務収入等	150	該当なし	

事務・事業の構造等（平成25年度）

NO.	51	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	----	-----	-----	-----------------------

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）  
 <平成24年度決算合計>

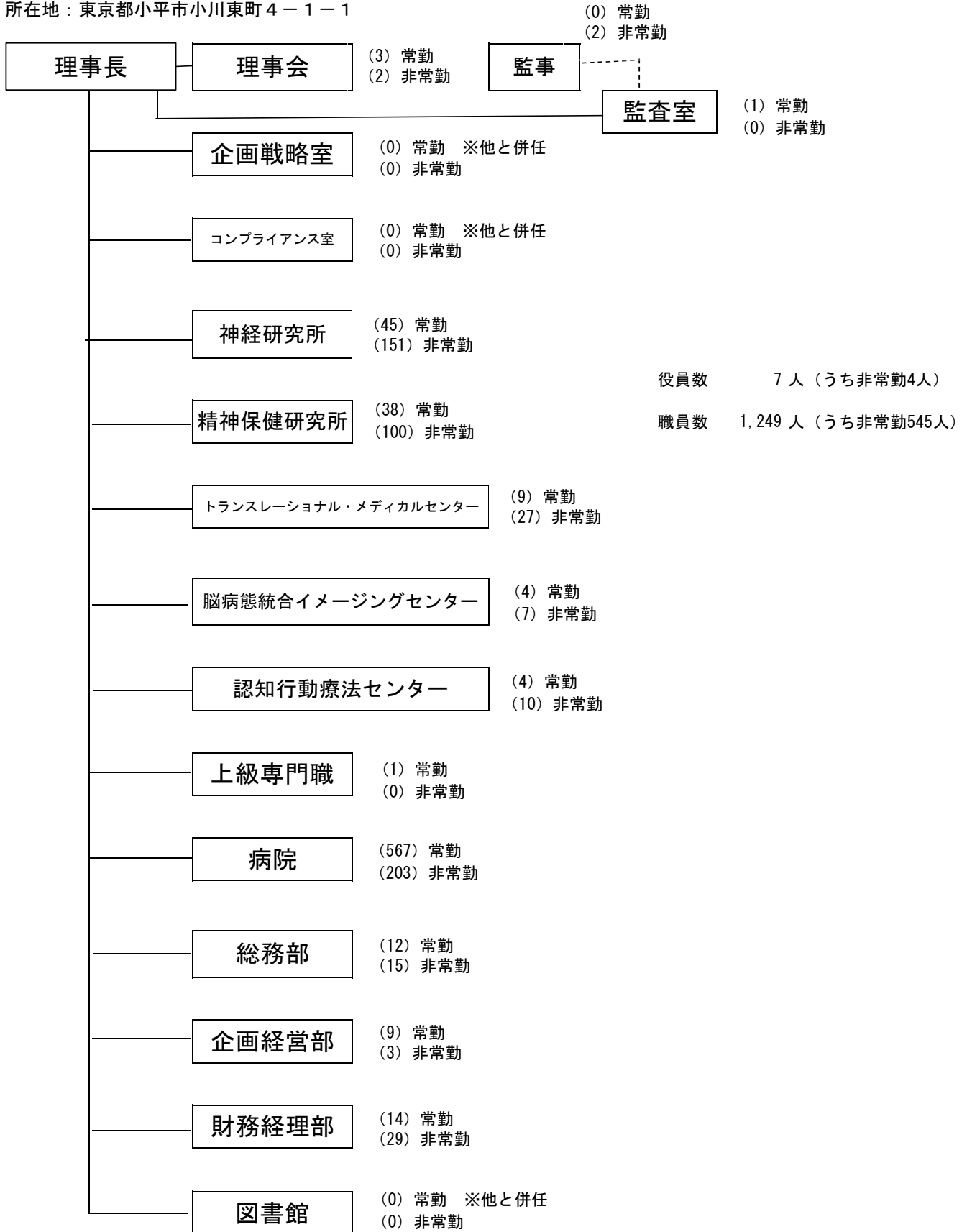
		合計	特別会計		
			〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
			該当なし		

# 1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	51	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	----	-----	-----	-----------------------

## ○組織図及び職員数（平成25年度）

所在地：東京都小平市小川東町4-1-1



No.	51	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

### 1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

- 厚生労働省政策体系上の位置付けは以下のとおり。
  - 【基本目標】安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
  - 【施策大目標】国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること
  - 【施策中目標】政策医療を向上・均てん化させること
  - 【施策小目標】政策医療を開発・確立すること、政策医療の均てん化を図ること
- 国立精神・神経医療研究センターは、精神・神経疾患等に関して、高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立に向け、臨床を指向した研究を推進し、高度かつ専門的な医療を提供するとともに、当該疾患等に関する教育研修及び情報発信等を行い、効率的かつ効果的に政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。
- 主な成果
  - ・多発性硬化症に対する症状を画期的に抑える糖脂質（OCHと命名）を開発し、これを世界で初めてヒトに投与する試験（First in Human試験）として、健常者を対象とした単回投与試験を開始
  - ・治療法が少ないとされる筋ジストロフィーを含む神経筋疾患に対し新しい治療法を開発するため、患者登録システム（累計約1,000人）を構築し、医師主導の臨床研究を実施するとともに製薬関係企業等への情報提供による開発推進を実施
  - ・医療観察法において透析医療を実施できる唯一の指定入院医療機関であり、医療観察法病棟における透析医療の重要性や困難性の観点から透析実践モデルを考案し、厚生労働省へ提案
  - ・平成24年8月に見直された自殺総合対策大綱の改正に当たって、「自殺総合対策大綱の見直しに向けての提言」をまとめ、自殺対策の特命担当大臣に手交し、自殺対策の効果のためには全体的予防介入、選択的予防介入、個別的予防介入の3つの対策を効果的に組み合わせることなど、改正大綱に反映
  - ・「違法ドラッグ」、「指定薬物」について、依存性等を評価し、国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行うとともに、我が国初の薬物の包括指定に係る評価データを提出し、「指定薬物を包括指定する省令」に反映
  - ・先進医療として光トポグラフィ（近赤外光脳計測装置）検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助を945件実施（平成22～24年度）

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

- メリット
  - 組織や予算について、事前関与・統制から事後チェックに移行したこと、官庁会計から企業会計に移行したことにより、理事長の裁量による組織改革や医療機器の整備などで機動的な運営が可能となり、経営状況も明瞭となった。
  - また、外部資金を獲得できるようになり、研究等資金をより幅広く受け入れられることとなった。さらに、各国立高度専門医療研究センターにおいて国家公務員法に縛られずに個人の適性に応じた独自採用が出来ることとなり、優秀な人材の確保がしやすくなった。
- デメリット
  - なし。

### ○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
厚生労働省	28	チーム医療普及推進事業
厚生労働省	79	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費
厚生労働省	84	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費
厚生労働省	326	麻薬・覚せい剤等対策費
厚生労働省	767	精神障害者保健福祉対策
厚生労働省	791	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金

### ○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
物品管理、実験動物飼育管理業務	物品管理、実験動物飼育管理業務	184百万	(株)ジェー・イー・シー、(株)MMコーポレーション、日本チャールス・リバー(株)、キングランメディケア(株)、日本クリア(株)等
庁舎・緑地管理業務、警備業務	敷地内の庁舎・樹木の管理にかかる業務、害虫駆除、敷地内の警備等にかかる業務	169百万	常陽メンテナンス(株)、国際警備(株)、(株)野崎造園、セントラル警備保障(株)、アーパス技研工業(株)等

No.	51	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
庁舎設備・機器保守・点検業務	庁舎設備・機器関係の保守・点検等の業務	150百万	大成温調(株)、富士ゼロックス(株)、富士防災設備(株)、(株)ウェルシイ、エス・イー・シーエルパター(株)等
システム保守・運用業務	情報システム等の保守・運用にかかる業務	77百万	常陽メンテナンス(株)、(株)クリーンネットワーク、(株)総合整備、(社)日本アイソトープ協会、オーヤックスクリーンサービス(株)等
清掃業務、廃棄物処理業務	庁舎の清掃にかかる業務、排出される廃棄物の運搬・処理にかかる業務	80百万	(株)アクシオ、(株)日立ソリューションズ、神田通信機(株)、(株)サンネット、日立システムズ・テクノサービス(株)等
広報、WEBサイト構築業務	法人の広報、ホームページの構築業務	15百万	(株)ココノツツ、(株)ズームエンタープライズ、(株)オルカビジョン、サイエンスウェブ(株)、織田デザイン事務所等
文書(官公庁提出書類等)作成業務	消費税確定申告書等の官公庁提出書類、議事録等の文書作成にかかる業務	5百万	税理士法人 ハートフル会計事務所、東京ガス(株)、(株)IICパートナーズ、日立アロカメディカル(株)、(社)東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会等
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
医療機器・研究機器等保守・点検業務	各種医療機器・研究機器等の保守点検業務	119百万	シーメンス・ジャパン(株)、(株)池田理化、住重加速器サービス(株)、エレクトラ(株)、キコーテック(株)等
病院内事務業務(医事等)	病院内の事務部門における業務(医療事務、患者窓口受付、事務当直、現金集配等)	101百万	(株)ニチイ学館、東京ビル整美(株)、(株)アサヒセキュリティ
食器洗浄、医療器具滅菌業務	病院における患者給食の食器洗浄等、医療用器具の滅菌業務	70百万	(株)ニッコトラスト、日本ステリ(株)
病院検査業務	病院の検査業務	32百万	(株)エスアールエル、三菱化学メディエンス(株)、東邦薬品(株)東京営業部、(株)ディー・アンド・ツーエム、(株)江東微生物研究所等
洗濯業務、寝具管理業務	洗濯、寝具管理の業務	29百万	フランスベッド(株)、東京ビル整美(株)、(株)グッドサービス

No.	51	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	—
② これに対する現時点での考え方	—
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）の附則第24条の規定に基づき、この法律の施行後3年以内に、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。その際、医療や創業に関係する他の研究所との統合や機能面による再整理も含め、既存の枠組みにとらわれない検討を進める。
② これに対する現時点での考え方	<p>○国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）では、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役割を効果的かつ効率的に果たしてきたところ。現在は、平成22年度から26年度までの第1期中期計画の途中にあるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考えている。</p> <p>○これまでバイオバンク事業などの共同研究や国立病院機構、労働者健康福祉機構との医薬品等の共同購入などを実施しており、さらなる効果的・効率的な運営に取り組んでいく。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	—
② 対応状況	—

No.	51	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

- 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国民の健康に重大な影響を及ぼし国民的な課題となっている特定の疾患や、患者が希少であったり治療が困難な疾患など、国が政策的に取り組むべき疾患について、高度専門的な医療の研究開発及び提供を一体的に実施し、併せて当該疾患に関する人材育成や情報発信を行い、ひいては政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。
- NCでは、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役割を効果的かつ効率的に果たしてきたところ。現在は、平成22年度から26年度までの第1期中期計画の途中にあるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考えている。
- なお、各NCが対象とする分野は専門性及び個別性が高く、各NCはその分野に精通した医療者・研究者の元で独立して運営されることが適切である。



No.	51	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

### 3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

○研究開発の特性を踏まえた柔軟な運営、また、長期的に安定した運営が可能となる観点から制度設計についてご配慮いただきたい。

○国立高度専門医療研究センターの理事長は、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）第7条の規定により、2年の任期と定められているが、5年の中期計画を責任を持って実施するためには、当該期間を踏まえた理事長の任期の設定についてご配慮いただきたい。